

## 中小 PMI ガイドライン（仮称）策定小委員会の設置について

令和 3 年 9 月 1 日  
中小企業庁財務課

## 1. 開催趣旨

中小企業において、M&A は経営戦略を実現するための手段の一つに過ぎず、実際に事業の成長につなげるからこそが最も重要なことである。そのため、M&A 実施前における経営状況や経営課題等の現状把握（見える化）、経営改善等（磨き上げ）、M&A 実施後の経営統合（PMI：Post Merger Integration）が重要な課題である。

しかしながら、譲受側の中小企業において、M&A 前後の取組の重要性に関する認識が不足しており、見える化、磨き上げ、PMI のための独自の予算等のリソースが確保されていることは少ない。また、PMI において支援すべき内容について M&A 支援機関側での共通認識が形成されておらず、中小企業向けに PMI を支援する事業者もまだ極めて少ない。

以上を踏まえ、中小 M&A において望まれる PMI のあり方及び PMI の進め方を示すべく、中小 M&A における PMI に関する指針を策定するため、事業承継ガイドライン改訂検討会の下に、中小 PMI ガイドライン（仮称）策定小委員会を設置する。

## 2. 委員構成

学識者、士業専門家（弁護士、中小企業診断士を想定）、PE ファンド、PMI 支援サービスを行うコンサルティング会社、PMI 経験を有する中小企業者等、計 10 名程度を想定。

(参考) 今後のスケジュール (案)

令和3年9～10月頃	第1回小委員会
10～11月頃	第2回小委員会
11～12月頃	第3回小委員会
12月下旬頃	第2回事業承継ガイドライン改訂検討会
令和4年1～2月頃	第4回小委員会
2月頃	第5回小委員会 ※取りまとめ
3月上旬頃	第3回事業承継ガイドライン改訂検討会 ※最終決定